

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	建設部
	課室名	上下水道課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
3 - 1 - 2	快適な生活空間に必要な施設環境を整える	
重点施策ID	重点施策名	
3 - 1 - 2 - 3	適切な生活排水処理施策の展開	

2. 事業名等			
事業名	生活排水処理事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ()
細事業名	公共下水道事業	実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ()
事業主体	市	①	①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務	④	④その他 ()
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	下水道法、豊後大野市公共下水道条例
各種の計画への反映 (=根拠計画)		生活排水処理基本計画	事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景 全国的に公共下水道が整備されているが、市内では大野町中心部（田中地区・田代地区）の生活排水を処理するため、平成12年3月に特定環境保全公共下水道事業により公共下水道が整備されている。現在は、浄化センター（処理場）を維持管理しながら適切な排水処理業務に努めているところであり、地方財政法上の公営企業として自立した財政運営を図っていくため、未加入世帯の加入（管路への繋ぎ込み）を促進している。	補助事業	名称	
		補助率	国 県 その他 1/ 1/ 1/
	起債の類	①	資本費平準化債
		②	
		③	

事業の目的及び対象		事業概要	
【目的】 公共用水域の水質を保全するとともに公衆衛生の向上を図るため、加入世帯（人口839人）の生活排水を適切に処理する。	【対象】 大野町田中、田代地区	(平成20年度実績) 維持管理委託 10,690千円、 公共樹設置 196千円、 指定工事店登録 75千円、	使用料徴収 17,023千円 起債償還 31,531千円 責任技術者登録 50千円
		前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容
		E 維持	

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債		38,400	43,100	46,800	42,700	49,200	38,400
	その他	15,044	9,162	155	20,040	30,744	30,744	30,744
	一般財源	75,204	46,892	72,374	47,095	41,394	41,394	41,394
	計	90,248	94,454	115,629	113,935	114,838	121,338	110,538
決算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債		38,400	43,100	46,800			
	その他	15,361	9,182	262	21,118			
	一般財源	74,531	45,619	68,274	47,095			
	計	89,892	93,201	111,636	115,013			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題
【実績】 処理人口 851人	【実績】 処理人口 810人	【実績】 処理人口 839人	使用料収入を確保していくため、加入促進を強化する必要がある。

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値									
活動指標	公共下水道への加入者数								
効率指標	-								
成果指標	処理人口								単位 人
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備考		
種別	処理人口	処理人口	処理人口	処理人口	処理人口	処理人口	目標値は処理区域内人口とし、実績値は処理人口		
目標値			1,283	1,283					
実績値	904	851	810	839					
達成率			63.1%	65.4%					
備考									

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	建設部
	課室名	上下水道課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	世界的にも環境問題が重要視されている中、本事業の実施によって汚水を集合処理し、公共用水域の水質を保全するとともに公衆衛生の向上を図る必要がある。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	公共下水道事業は、下水道法第3条で「公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は、市町村が行うものとする。」と規定されており、民間で担うことのできる下水道施設の維持管理については、民間委託により実施している。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	下水道施設の維持管理に係る業務については、専門的な技術や資格を有する者が必要であり、事業の効率性を向上させるため民間委託により実施している。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	公共下水道の加入者は昨年に比べて2.3%増加しているが、事業を安定させていくためには今後とも加入率の向上が必要である。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	4	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	公共下水道事業に係る予算は、施設の維持管理と起債の償還に係る経費が大半を占めており、事業の執行に当たっては経費の節減に努めているが、施設を適切に管理していくためには一定の予算が必要であり、予算の減額には困難な部分がある。				
人 体 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	公共下水道事業を含め、農業集落排水事業・合併処理浄化槽整備事業を兼務で実施しており、また本年度、浄化槽に関する事務が県から権限委譲されており、市として排水処理対策を適切に遂行していくためには、現状の人員体制は必要になる。 なお、支所との業務分担のあり方については、今後も検討していくこととする。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	公共用水域の水質を保全するとともに公衆衛生の向上を図るためには、今後も継続して施設の適切な維持管理に努め、加入率の向上を図る必要がある。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
<p>本市の公共下水道事業を経済的かつ効率的に運営していく観点から、移動脱水車による汚泥脱水や施設の維持管理業務などを白杵市野津町と下水道船団方式により実施している。</p> <p>公共下水道、農業集落排水施設及び浄化槽は、それぞれ事業は異なるものの、生活排水を処理するという同じ目的の施設であり、市が提供する同一のサービスについては、使用者の負担の公平性を確保するため同じ料金であることが望ましいことから、受益者負担のあり方を勘案しながら、使用料の統一を検討していくこととしている。</p>					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	